

群馬県藤岡市

取組主体：(株)基進

取組開始時期：平成19年

解消面積：8ha（平成26年9月時点）

導入作物：飼料用稲麦他、ミニトマト、レタス、露地野菜等

1. 取組のきっかけ・経緯

母体は土木系建設会社であるため、機械操作が得意な業態であり、屋外作業など類似要素が多いことから、年間の閑散期対策として農業進出を決意した。

当初、計画段階では建設会社の部署の扱いで、飼料用稲の刈り取り作業の受託などの地域の畜産振興に携わる形で展開したが、藤岡市においても、農業者の高齢化や農業後継者の減少等に伴い、耕作放棄地が増加していることから、平成19年に株式会社として農業に参入した。

平成20年には認定農業者となり、耕作放棄地利用、農地集約、飼料用稲麦、露地野菜、施設野菜等の栽培をするとともに加工品開発等を含めた6次産業化を念頭に事業構築している。

2. 取組内容

事業形態としては、①受託作業を主体とするコントラクター事業、②農産物生産と販売まで行う生産販売事業、③農地を借り受け管理等を行う農地管理事業の3つの事業を軸に構成している。

①コントラクター事業は、飼料用稲麦や牧草等WCSの収穫調整、ロールの積込み、一部配達業務などや、草刈り、各種耕起作業、施肥作業等を含む耕作放棄地の復旧作業、麦や牧草等の播種等。

②生産販売事業は、食用米、飼料用稲麦、牧草、施設栽培はミニトマト(通年)と施設無加温のレタス、露地栽培はジャガイモ、タマネギ、ブロッコリー等の生産販売。

③農地管理事業では、年々増加している耕作放棄地についても借り受け、その解消、農地の保全、維持管理。

なお、取引先は自社で販路開拓を行っており、今後もイベントや直接営業などで直接取引を行っていく。

3. 今後の課題・予定など

生産販売事業は、今後の見通しが安定しているミニトマトを収益の主軸として展開していく予定である。コントラクター事業については、今後の方向性が不透明であり、慢性的な人材不足となっており、労務を効率的に圧縮することが命題となっている。また、増加している耕作放棄地の復旧委託は、見た目だけの復旧でなく、完了後、即営農できるレベルに復元する内容をパックで提案していきたい。今後は、自社ブランドを立ち上げ、ネット通販等も活用し、供給体制を整備する必要がある。

4. 活用した補助事業

畜産経営力向上緊急支援リース事業 補助内容：飼料用稲専用収穫機（コンビネーションバーラー）購入



再生前



再生後